



植草 たけし 通信 Ue Kusa Takeshi Report

発行 植草たけし政務活動事務所 〒260-0031 千葉市中央区新千葉 3-6-11 TEL.043-238-1830 FAX.043-238-1831

4月7日投開票の千葉市議会議員選挙において、皆様方のご支援・ご協力を賜り、誠に有難く、心より厚く御礼を申し上げます。お陰様で思いもよらぬ得票にて三度目の当選を果たすことができました。

すぐにでも皆様のもとにご挨拶にお伺いしたい気持ちは山々でございましたが、公職選挙法の規定により、当選お礼のご挨拶にお伺いすること、お礼状をお送りすることが叶いません。大変恐縮ですが、ご理解・ご賢察のほど、よろしくお願い申し上げます。

8年間の経験を踏まえ、責任ある市政を実行していくために、地元地域の生の声をさらにしっかりと受け止め、確実に行政に反映して参る所存であります。今後とも皆さま方のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。 植草たけし

千葉市議会 令和元年第2回定例会 議案質疑を行いました

1. 非常勤職員について

本市を含む地方公共団体においては、人口減少・高齢化の進行、行政需要の多様化など社会経済情勢の変化に適切に対応することが必要であるほか、「最小の経費で最大の効果を挙げること」及び「組織運営の合理化に努めること」という行政運営の基本理念に基づく行政サービスの提供を行うため、幅広い行政分野で事務の種類や性質に応じ、非常勤職員等を活用してきているところです。

Q 関係法令の改正により、現在の非常勤職員等の制度がどのように変わるのでしょうか。

A 令和2年4月に施行される改正地方公務員法等により、一般職の会計年度任用職員制度が創設され、任用、服務規律の確保等の整備が図られるとともに、任用要件が厳格化される「特別職非常勤職員」及び「臨時的任用職員」に該当する者を除き、「会計年度任用職員」に移行するほか、会計年度任用職員に対する期末手当や退職手当の支給を可能とすることとなったものです。

Q 制度導入による影響額の見込みはどの程度でしょうか、また、新たに手当を支給することに伴う財源をどのように確保するのでしょうか。

A 会計年度任用職員制度の導入に伴う初年度の影響額については、約5億3,000万円の増加を見込んでおります。また、財源の確保については、国が適切に地方財政措置を検討するものと聞いております。

Q 会計年度任用職員の任用にあたっての手続きについて、及び、現在、雇用されている非常勤職員等は、継続して任用されるのでしょうか。

A 国の事務処理マニュアルに従い、原則公募とし、能力実証を経て、任用されるものですが、非常勤職員等が、市政の重要な担い手になっている状況を踏まえ、公募にあたっては、現在雇用されている非常勤職員等にしっかりと周知をするなど、現場に混乱を招かないようにしていきたいと考えております。

たけしの考え

従来から、非常勤職員等についての制度が不明確で、各団体により、任用や勤務条件に関する取扱いがまちまちであること、また、本来、従事する業務内容や勤務管理などにおいて、守秘義務等の服務に関する規定が課せられるべき者の職が、特別職として任用されている実態が少なからずあることから、非常勤職員等の適正な任用・勤務条件を確保することが求められておりました。関係法令の改正後も注視して参りたいと思います。



2. 千葉市市民参加及び協働について

現行の千葉市市民参加及び協働に関する条例は、市民参加及び協働の推進を図り、市民主体の活力あるまちづくりに資することを目的として、平成20年に施行されました。

Q 条例の全部改正に至る経緯を教えてください。

A まず、平成26年度に新たな条例の制定を目指して、インターネットモニターアンケートを実施し、27年度の無作為抽出の市民によるワークショップ及び100人規模の大ワークショップの開催などを経て、28年3月に市民参加協働推進会議に条例に規定する内容について諮問しました。

29年度は、市民参加協働推進会議の答申に基づき、検討を続ける中で、現行条例との関係性を整理し、市民参加、協働、市民の自立的な活動を一体化することで、市民の皆様と本市との関係全体を俯瞰できるようにするとともに、市民参加と協働の推進により培われてきた市民自治の下地との連続性や発展性を確保するため、市民参加協働推進会議に報告の上、現行条例を改正することとしました。

30年度は、市民主役のまちづくりの実現に向けた検討会の構成員へ報告の上、ご意見をいただき、答申の趣旨などを考慮した改正内容の検討を進め、パブリックコメント手続を実施し、本定例会への条例の改正案を提案させていただきました。

Q 条例改正後の周知について教えてください

A 市民自治によるまちづくりを推進するためには改正の趣旨について、十分周知することが重要であることから、逐条解説を作成し、改めてまちづくりの主体であります町内自治会、市民活動団体、地域運営委員会などに積極的に周知に努めて、市民の皆様の理解が深まるように取り組んで参ります。

たけしの考え

これまで市では、現行の条例に基づき市民参加と協働を推進した結果、一部では公共の活動に強い主体性を持つようになってきましたが、現行条例で規定されている市民参加と協働は、市民主体とまでは至っておらず、今回、現行条例全体を見直したことで、市民が主体となったまちづくりの促進につなげられるようにしていただきたいと思います。

3. 乳牛育成牧場設置管理について

酪農が盛んな千葉県の中において、本市の生乳の産出額は平成29年に県内3位を誇るなど、酪農振興に積極的に取り組まれてきました。

Q 千葉県乳牛育成牧場設置管理条例の廃止に至った経緯について伺いたします。

A 乳牛育成牧場は、開設当初から直営で運営して参りましたが、平成18年度からは、指定管理者制度による運営を行っております。

牧場利用農家の減少や固定化が進んだことから、25年度に酪農家へのアンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、運営基本方針を策定し預託事業（市内の酪農家から、生後4か月から6か月の子牛を、乳が出るようになるまで概ね1年6か月間お預かりする業務）への特化や優良後継牛確保を支援する新規補助事業を創設するなど、事業の見直しを行いました。

その後、29年度からは、内陸部の活性化についての検討を開始し、今般、民間活力を導入し、預託事業を含めた観光拠点として整備するため、条例廃止を提案させて頂くものです。

Q 預託事業は継続されるのでしょうか。また、酪農家への影響はないのでしょうか。

A 全国的に預託事業の必要性は依然高いものの、市内酪農家の減少に伴い、乳牛育成牧場の利用者は減少する見込みであることから、公の施設を廃止し、民間活力を導入する形で牧場の跡地を有効活用するとともに、預託事業運営の効率化を図ることとしています。

ただし、事業者の提案内容により預託規模の縮小や預託料の上昇等があった場合には、酪農家への影響を最小限にするため、経過措置として激変緩和策を検討して参ります。

Q 観光牧場としての規模、隣接する千葉市富田都市農業交流センターとの連携について教えてください。

A 単独では、県内の他の観光牧場と比較すれば小規模ではありますが、近隣の泉自然公園なども含めたエリア全体の拠点施設と位置付けております。

Q 交通アクセス、宿泊、事業展開としてどこからの客を受け入れたいと思っておられるのでしょうか？

A 交通アクセスについては、隣接する富田都市農業交流センターと同様に、来場者の多くが車を使用するものと考えております。宿泊については、幕張新都心など都市エリアに集中している宿泊客を含め、市内はもとより、市外からも誘客し、グリーンエリア全体を活性化させることで、新たな消費を喚起したいと考えております。

たけしの考え

乳牛育成牧場は、酪農の維持発展のための重要な施設と認識しておりますが、市内酪農家の減少や施設の老朽化など、牧場環境を取り巻く状況が変化していることから、今後の牧場運営のあり方について、より検討していただけるようお願いして参ります。

4. 蘇我スポーツ公園・昭和の森について

千葉市都市公園条例の一部改正により、これまで市が直接管理していた園地・広場や植栽などを含めた公園全体を指定管理者に一体管理させようとするもので、本市の公園では初めての取組みとなります。

Q 蘇我スポーツ公園と昭和の森において、指定管理者制度を公園全体に導入し、一体管理とするメリットについて教えてください。

A 指定管理者制度を公園全体に導入することで、利用者サービスの向上、維持管理経費の縮減など、民間のノウハウを最大限に発揮させることができるメリットがあります。

特に、蘇我スポーツ公園では、管理が一元化されることで、指定管理者の創意工夫により大規模で多彩なイベントの誘致や、市民要望へのスピーディーな対応が可能となるなど、利用者満足度の向上が期待できます。

Q 今後、その他の大規模公園にも指定管理者制度を導入していくのでしょうか。

A その他の大規模公園については、指定管理者制度を基本としながら、各公園の立地環境や施設の内容、求められる役割などを踏まえ、導入によりメリット・デメリットを丁寧に検証して参ります。

たけしの考え

これまでにも、都市公園の有料施設は指定管理による管理となっており、毎年の第三者機関による評価においても概ね良好な管理運営が行われているとして、一定の成果を収めてきていますが、今後はさらに、民間ならではの強みが発揮され、一層良好な管理・運営が行われるものと期待しております。

活動ネットワーク

千葉市青少年相談員連絡協議会顧問
千葉県立幕張総合高等学校同窓会副会長
千葉市社会福祉協議会西千葉地区部会監事
法政大学経済学部同窓会常任幹事
緑町中学区青少年相談員連絡会会長
保護司
登渡神社登渡会副会長
千葉市消防団1分団3部部長
薬物乱用防止教育講師
千葉ネオライオンズクラブ理事

主な役職・所属委員会

自民党会派副幹事長
総務委員会委員長
議会運営委員会委員
環境審議会委員

Find us on:
facebook.

facebook.com/uekusa.takeshi